事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる　心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol. 39
編集・発行人　松本邦宏
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103−0001
東京都中央区日本橋小伝馬町
15−618　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03−3639−0641
ＦＡＸ03−3639−0640
北海道支部　〒060−0807　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２−１−14　電話(011)738-0641　ＦＡＸ(011)738-0640
東北支部　〒984−0816　仙台市若林区河原町１−３−24(大和第２ビル１Ｆ)　電話(022)716-6701　ＦＡＸ(022)716-6710
関東支部　〒103−0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15−18(日本橋ＳＫビル５Ｆ)　電話(03)3639-1571　ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部　〒950−0951　新潟市鳥屋野２−11−16(古木工業ビル１Ｆ)　電話(025)282-1031　ＦＡＸ(025)284-7810
中部支部　〒460−0008　名古屋市中区栄３−25−43(瑞穂ビル２Ｆ)　電話(052)249-7661　ＦＡＸ(052)242-6280
近畿支部　〒531−0075　大阪市北区大淀南１−９−19(エンパイアービル８Ｆ)　電話(06)6442-7063　ＦＡＸ(06)6442-7064
中国支部　〒730−0017　広島市中区鉄砲町５−21(ジブラルタ生命広島鉄砲町ビル５Ｆ)　電話(082)511-2051　ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部　〒760−0055　高松市観光通２−２−15(ダイヤビル本館７Ｆ)　電話(087)812-0131　ＦＡＸ(087)812-0130
九州支部　〒812−0011　福岡市博多区博多駅前４−10−13(奥村第３ビル４Ｆ)　電話(092)472-7000　ＦＡＸ(092)472-7100
ホームページhttp//www.kasetsuanzen.or.jp/　Ｅメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

仮設安全時評

全国仮設安全事業協同組合の皆様方におかれましては、平素、仮設に起因する労働災害撲滅のため何かとご尽力をいただいており、敬意を表します。

また、労働基準行政においては、本年度より第10次の労働災害防止計画を展開しており、とくに墜落災害の減少を図っていくために手すり先行足場の導入・普及に努めておりますが、日ごろ多くのご協力をいただいておりますことに、厚く感謝申し上げます。

私が任官した当時の1970年は、第3次労働災害防止計画が推進中でありましたが、労働災害による死亡者は全国で6000人以上を数え、とくに建設業においては足場からの墜落事故が多発していたように思っております。

72年10月、現行の労働安全衛生法等が施行されて以降、労働災害は関係者の努力により、長期的には減少傾向を辿ってきておりますが、全国では未だに1600名を超える方々が亡くなっており、建設業でも600人を超える方々が亡くなっております。

建設業における死傷災害は、型別では墜落・転落災害がもっとも多く、とくに死亡災害では4割以上を占めております。うち、足場からの墜落による死亡災害が約2割ともっとも高い割合を占めています。

手すり先行足場の導入事業場「快適職場」として認定

茨城労働局安全衛生課長　工藤　敏雄

今般、足場からの墜落・転落防止という従来からの課題に対して、手すり先行足場の導入・普及が打ち出されたことは画期的なことではないかと思っております。

当局では、この手すり先行足場については、職員が実際に見聞きし理解を深めていくことが必要であると考え、全国仮設安全事業協同組合さんから多大のご協力を得て本年の職員技術研修を実施しました。職員からは実りのある研修であった、今後何をするべきかが理解できたとかの声がありました。

一方、労働基準行政では快適職場推進計画の認定の推進を積極的に進めております。

手すり先行足場を導入する事業場については認定の対象とされておりますので、この点からも積極的な取り組みを勧めているところであります。

さて、建設業を取り巻く今後の労働安全衛生対策の方向でありますが、次の点にあるのではないかと考えております。

1点目は建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）の普及と定着の推進を図ることだと思います。

COHSMS（コスモス）によるシステムを構築することは、安全衛生活動を店社と作業所が一体的になって展開することとなりますので、共通の認識がもて、安全衛生管理のノウハウの継承等ができますので、そのメリットは大きいと思われます。

2点目は、職場の安全化に加えて快適化についての取り組みも考えていかなければなりませんが、この点で仮設安全の果たす役割には非常に大きなものがあると考えております。

3点目は、仮設安全の重要性についての正しい理解を得るための安全衛生教育の継続的な実施だと思います。

人が快適に、そして居心地よく働くためにはそれなりのコストがかかるのは当然のことであり、事業主の理解と協力の下に職場の安全化、快適化が仮設安全を通して進められることを期待したいと思います。

民間発注者も〝十分な安全費〟確保を

足場点検は第3者の評価が必要

災害防止には安全足場の装備が絶対条件

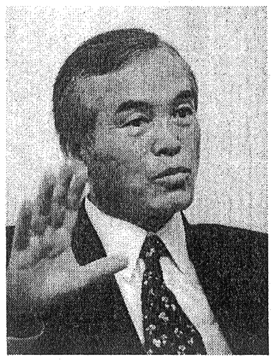

建設投資の内訳をみると、公共投資の4割弱に対し6割超は民間投資が占めており、安全対策も民間工事での浸透が重要な課題となっています。そこで本号では、建設業労働災害防止協会はもとより、わが国の産業界を代表する124団体で構成される労働災害防止のためのトップ団体である中央労働災害防止協会の木村嘉勝常務理事を訪ね、当組合の小野辰雄理事長と対談してもらいました。技能安全の専門家である木村常務理事からは足場の安全に関する位置付け、企業の取り組みの重要性、手すり先行足場の先進性など多くの指摘や提言をいただきました。

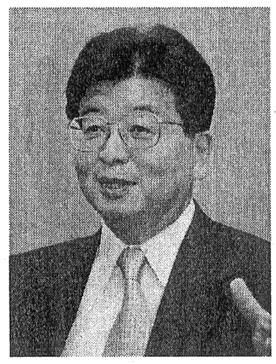

全国仮設安全事業協同組合理事長　**小野　辰雄**氏　**対談**　中央労働災害防止協会常務理事　**木村　嘉勝**氏

小野　私どもACCESSでは仮設に起因する労働災害の撲滅を目的に活動しています。具体的には、仮設機材が正規の形で組み立てられているかをチェックする現場安全点検を重点活動の一つとして実施しています。設立からの過去3年間の実績は、初年度に2500件、2年度目に7500件を実施し、そして今年度が1万件を目標に点検中です。点検現場からは1件の事故も発生していないのが最大の成果と言えます。また、こうしたソフトの取り組みに加え最近は、ハード面の対応として「手すり先行足場」の普及に精力を傾けています。この足場はどのようなことがあっても人が落ちるようなことはありません。

木村　足場は構造物が完成したら撤去されて無くなるものですが、かといって建設作業には不可欠のものです。しかし、必要なものであるにも拘らず、一般には関心が薄かったのが現状かと思います。ところが、ACCESSが設立され、その足場にスポットを当てたことで、足場の安全の重要性に着目するようになりました。ともすれば「労働安全衛生規則を守っていれば良いんだ。あとは安全教育をするとか、職人が命綱を使うようにしよう」といった、従来型の安全活動への問題提起をされ、安全に対する関心度合いを一歩進めていただいたと思っています。

小野　そのような視点でACCESSを見ていただいているというのは、大変嬉しいかぎりです。

木村　というのも、建設労働死亡災害のうち足場からの墜落が約3分の1を占めているわけです。死亡者数は年々、減ってきてはいますが、足場が原因で人が落ちて死亡する割合が3割前後もあるということを考えますと、ハード面を安全にするというのが重要だと思うんです。そういう要素のある足場にお金をかける、つまり投資をするかしないかということになると、それは企業文化とか安全文化のレベルの問題です。もちろん、レベルは高い方がいいわけですが。

繰り返しになりますが、ACCESSの重要性というのは、足場の安全に着目した点がすばらしいと思います。そして安全な足場というのは、とくに先行足場、それにつま先板（幅木）を装備して中さん（2段手すり）もきちっと装着できるものであると考えます。そういう足場が日本にも普及すれば、転落や墜落事故というのは、ほとんどなくなるのではないかと思われるわけです。

小野　まったく同感です。手すり先行足場というのは文字どおり、木村常務理事の言ったことを満たしている足場なんです。

木村　事故原因を見ても上からものを落とすなど、上下作業で発生するケースが多いんですよね。つま先板などが完備されれば、すき間がないわけですから、そういう事故も防げることになります。それから、そういう立派な足場をきちんと組み立てているのかということを点検する必要もあります。ACCESSは点検指導も教育されていると聞いていますので、ハード面とソフト面で重要な取り組みをしていただいている思っています。

小野　ACCESSの活動も含め、良く理解していただいていると感服します。おこがましいですが、いつも私が言っていることと同じことを専門家の木村さんより言っていただき、嬉しいかぎりです。

木村　私ども中災防は、労働災害の防止を目的とする事業主の団体であり、会長は日本経団連の奥田碩会長が務められております。建設工事でいえば、発注者の立場の方々が多いといえます。公共工事の場合は、厚生労働省の手すり先行工法に関するガイドラインを積算根拠に入れるということのようですが、発注者の立場からすれば、怪我をされたり、不幸にして命を落とされたり、身体障害を伴うといったことが気になります。

小野　私たちはずっと請負者の立場、つまり施工者の立場からしかものごとを見ないけど、発注者の立場でものを考えると、重要性の度合いというか、また違った発想があるということですよね。

木村　無災害で終わることが大事なんです。職人さんたちも安全で健康を害することなく仕事が終わるというのが発注者も非常に関心のあるところです。足場に関して言えば、お国柄があるのも事実です。ヨーロッパと比べると、足場に関しては日本はまだ問題が残っているのかなと感じますが、つま先板は無論のこと、中さんのある（2段手すりの）先行工法が普及すれば、日本は一気に世界一の安全な足場の国になるのではないでしょうか。

小野　建設業労働災害の発生状況は、労働人口比で日本はイギリスなどの2・5倍なんですよね。現状では世界に遅れているんです。

木村　足場そのものの安全対策のみならず、安全の維持のための点検も本気でやらなくてはいけないと思います。何回もやっていると、だんだん形式的になるのが普通ですからね。それと、点検も時どきは外部から見てもらうことも大切です。自分の会社だけで点検していると「大丈夫だ」ということになりかねませんし、時間が経てばマンネリ化しますから、ACCESSのように外から見てもらうとまた新しい目でチェックできます。いわば第三者評価みたいな視点が必要なのではないでしょうか。さらに、事故発生そのものについて言えば、危険に対する感受性を引き上げる必要性も感じます。

小野　感受性の後退というのは、あらゆる産業に言えることかもしれませんが、もちろん建設現場といえども例外ではないですよね。

木村　ベテランが少なくなってきた、というのも大きな要因です。ベテランの危険体験が継承されないから、同じような事故に遭遇してしまうということはあります。災害が減ってきている中で、どうやって緊張感を持続するかが大切だと思います。そのためには、これまでの個人依存型のやり方ではなく組織的な対応をすべきだと思っています。片や「やる気」というのも大事ですから、やる気をおこさせる人間尊重というような、一人ひとりを大切にするような取り組みが必要だと考えています。

小野　民間の発注者にそういう意識を持ってもらえれば鬼に金棒です。そして、中災防として現場で事故を起こさせないという形でアピールしていただければ画期的なことです。今までになかった指摘ですし、すばらしいと思います。

木村　単純化すれば、民間の建設工事の発注者は素人が多いですよね。逆に建設業はプロです。発注者にすれば極端な話が、安ければ安いほどいいのだと思います。しかし、自分の発注した現場で事故を起こさせないためには安全費用の確保に配慮するべきですし、建設業者の方々は発注者に対し、厚生労働省の足場先行工法のガイドラインの安全措置の費用の負担に努力しなければならないと思います。いずれにしても、仮に足場の上で転んだとしても落下しないような足場であれば問題はないということなんです。

小野　中災防は発注者団体の側面もあるわけですから、木村常務理事の指摘はACCESSの活動にとっても本当に心強いかぎりです。本日は貴重なお話をいただき、ありがとうございました。

坂口厚生労働大臣が組合ブース視察

手すり先行工法機材を展示

当組合は、中央労働災害防止協会が10月29日から31日まで名古屋市千種区の吹上ホールで開いた「緑十字展2003——働く人の安心創りフェア」に、厚生労働省が策定した「手すり先行工法に関するガイドライン」に準拠した手すり先行工法の10種類の機材を出展しました。初日は同展示会に列席された坂口厚生労働大臣が当組合ブースを視察し、小野理事長の説明に熱心に耳を傾けていました。また29日から31日にかけて、伊東正二本部安全監理部長が名古屋建築技能大学の学生を対象に「手すり先行工法」について講演したほか、ブースでは当組合事務局員やメーカー部会会員が参加者に同工法について熱心に説明しました。

坂口厚生労働大臣に説明する小野理事長

さらに、初日には同ホールで小野辰雄理事長、近藤昌三中部支部長など幹部が記者会見し、当組合の活動状況などを説明しました。その中で小野理事長は、「絶対に事故を起こさないことを条件に発注してもらいたい」と強調するとともに、発注者が安全を重視すれば受注者の意識も高まると指摘しました。

中災防　緑十字展2003にアクセスが初の出展

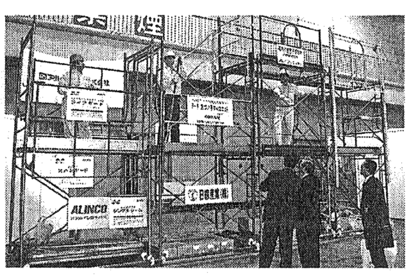

展示風景

小野理事長は、発注者の安全意識が高まれば、受注者にも浸透するため、「（民間発注者は）安全対策費を値切らないでほしい」と訴えました。さらに、全国の建設現場で年間50−60人が足場からの[illegible]亡していますが、「手[illegible]ま先板、ネットの3点[illegible]の事故はなくなる」と[illegible]三中部支部長は、足場[illegible]03年度は前年度の2倍[illegible]0件を目標に安全点検[illegible]すとともに、4−9月[illegible]件点検したことを発表[illegible]組合全体では今年度[illegible]点検を目標に活動中で[illegible]000件の目標に対して8194件[illegible]

中部支部は千件の安全点検目標に

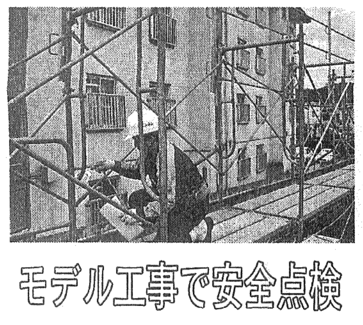

モデル工事で安全点検

神奈川県の大道団地[illegible]安全点検を㈱杉孝が実施しました＝写真。

同団地の現場代理人である[illegible]んは、「今回、わが社では初めて手すり先行足場を採用しましたが、従来の足場よりもはるかに安全性が高いことが認識できた。また、貴組合[illegible]す。

[illegible]とくに国土交通省や農林水産省は、厚生労働省が制定した「手すり先行工法に関するガイドライン」を[illegible]先行工法」の需要が増大[illegible]者が積極的に視察しています。

掲示板

歩道路面の仮復旧技術　1日まで公募

中部整備局

国土交通省中部地方整備局は、民間会社が保有し、活用されていない特許技術や独自技術を同局発注工事に活用するための技術を公募しています。

今回の募集技術は、「安全で環境に優しい歩道路面の仮復旧技術」で、12月1日まで受付しています。公募した技術は、中部地方整備局技術活用委員会（委員長・鈴木徳行名城大学教授）で選定・評価を実施します。

問い合わせは、同局中部技術事務所技術課内技術活用委員会事務局（〒461−0047　名古屋市東区大幸南1−1−15、電話052−723−5703）まで。

国土交通省地方整備局の事務所を訪ねて①

関東地方整備局江戸川河川事務所（千葉県野田市）

手すり先行工法は有効な手段

「建設労働災害の防止は、なんと言っても墜落・転落、飛来落下が大きなウェイトを占めており、これを防止するためには手すり先行工法は有効な手段である」と高柳淳二所長は力説します。2001年度からモデル工事として国土交通省や農林水産省で墜落・転落事故防止を目的とした手すり先行工法の普及が進められてきましたが、今年度から厚生労働省が策定した「手すり先行工法に関するガイドライン」にもとづく措置を特記仕様書に条件明示することにより、手すり先行足場と幅木（つま先板）が採用されることになりました。

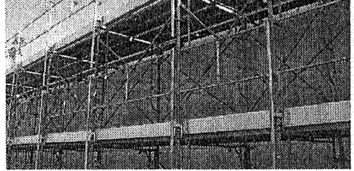

江戸川河川事務所が発注した手すり先行工法の現場は、東京都足立区の「桑袋浄化施設新設工事」です＝写真。手すり先行工法を用いたモデル工事では災害発生ゼロという良好な結果を得ていますが当該工事でも着手から無災害が続いています。安全を重視しているということで、同現場のイメージアップとともに、さらに整理整とんなどのクリーンアップも強化し、それぞれ作業環境の向上を図っています。チェックシートによる足場の安全点検は、同現場でも組合員が定例的に実施しています。

より安全な機材の開発期待

仮設メーカーへの要望として、「先行手すり工法も数社あるが、より使いやすく、より安全な機材の開発を今後とも期待する」と高柳所長は語っています。

同事務所では、安全の施策として安全パトロールを毎月実施し、指導を強化しているほか、年に2回、安全協議会を開催し、安全や事故防止に関する情報交換に努めています。同河川事務所管内の現場数は55件。毎年、墜落事故・交通事故防止を重点施策とし、とくに墜落事故は件数が多いため、これをいかに防止するかが課題。

「今回、手すり先行工法が採用の運びとなったことは、墜落事故防止の上で大幅に前進したということで歓迎したい」と高柳所長。

他方、事務所スタッフである小林英明同事務所中川出張所長は「全国的に見ても建設業の死亡事故災害は、02年では607名、墜落・転落256名（42・2％）、飛来・落下37名（6・1％）、崩壊・倒壊72名（11・9％）で、とくにこれらの事故を解決することは喫緊の課題といえる」と語っています。

02年度の事故件数は関東地方整備局管内では163件、そのうち13件が墜落事故となり、割合としては13・5％を占めます。このうち2件の死亡事故が起きていますが、同事務所では昨年度および今日まで死亡ゼロで推移しています。